

議提第5号

市庁舎定礎石を建設当時の状況に復元する決議

会議規則第14条の規定により、市庁舎定礎石を建設当時の状況に復元する決議を次のとおり提出する。

平成29年7月12日 提出

提出者	北本市議会議員	大嶋達巳
提出者	北本市議会議員	諏訪善一良
提出者	北本市議会議員	島野和夫
提出者	北本市議会議員	加藤勝明
賛成者	北本市議会議員	松島修一
賛成者	北本市議会議員	北原正勝
賛成者	北本市議会議員	三宮幸雄
賛成者	北本市議会議員	保角美代
賛成者	北本市議会議員	渡邊良太
賛成者	北本市議会議員	滝瀬光一
賛成者	北本市議会議員	岸昭二
賛成者	北本市議会議員	横山 功

北本市議会議長 黒澤健一様

市庁舎定礎石を建設当時の状況に復元する決議

現王園市政が、議会との信頼関係を損ねたものの一つに、庁舎建設時に設置されていた定礎石を、公金を支出して、改修した問題がある。

このことについては、一般質問でも幾度となく取り上げ、前市長時代に何ら瑕疵なく設置された定礎石を、一市民の要望であることを理由に、市民の血税を使って改修するべきではなかったことについて指摘してきたところである。

平成 28 年第 3 回定例会では、「新庁舎・定礎石に関する請願」が提出された。請願事項として、「1 公費負担せず、新庁舎の「定礎石」を建設当時に戻すこと」「2 監査委員の意見に市長の不適切な交換であった事実は「市民に疑念を抱かせることとなったことは反省すべきである」とあります。以上の回答を踏まえ反省の意を示すこと」が示されており、当該請願は、総務文教常任委員会並びに本会議において採択されたのは、周知のとおりである。

市長は、請願を採択した議会の意思に対して、何ら行動を起こさず、無視を続けている。平成 29 年第 2 回定例会においても、議員の質問に対して、現状を変更する意思を示さず、「多くの市民が要望している」から再度の改修は必要ないという答弁に終始している。

よって、請願の採択という議会の機関意思が示され、なおかつ市民からの定礎石の現物の提供がありながら、先のような市長の態度は、許されるものではなく、猛省を促す必要があるため、現王園市長に対して、市民からの提供を受け入れて、定礎石を建設当時の状況に復元することを求める。

以上、決議する。

平成 29 年 7 月 12 日

北 本 市 議 会